

一般事業主行動計画

社員にとって働きやすい環境をつくることにより、すべての社員が仕事と家庭生活を両立させることで、その能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成35年3月31日までの4年間
2. 内容

目標1：育児休業・介護休業の制度について、制度を広く周知するための啓発活動を行う。

<対策>

- 平成31年4月～制度利用促進について、社内イントラネットの掲示版に掲出。
取得可能な社員への制度の説明や取得を促す文章作成、配布。

目標2：男性社員が育児休業を取得できるよう、社内環境を整える。

<対策>

- 平成31年4月～制度についての相談受付。
管理職へ制度利用への理解訴求活動。
(随時) 該当者への聞き取り開始。取得希望者への制度の説明会実施。